

岩手県産業復興相談センターの

被災事業者支援活動

震災後6年目を迎えるにあたって

岩手県産業復興相談センターの役割

岩手県産業復興相談センター（以下、相談センター）は、平成23年10月3日に、東日本大震災で被災された事業者のいわゆる二重ローン問題を解決するため、中小企業庁の委託事業により盛岡商工会議所に開設されました。同時に、沿岸12ヶ所の商工会議所・商工会に相談受付窓口を開設し、これまで約900件の相談を受付けてまいりました。

活用イメージは左の図のとおりです。活動の中心は債権買取支援であり、具体的には、設備等が流出して新設が必要な場合などにおいて、震災前の借入金の返済負担が大きく、新規融資を受けることが困難となっている事業者について、金融機関と調整の上、岩手産業復興機構が債権買取を行い、元金・金利の返済を一定期間凍結することで金融機関からの融資を受けやすくする支援です。したがって、通常の事業再生

業務とは異なり、「被害が大きく、事業環境も大きく変化し将来見通しが立たない中で、事業計画を策定する」という困難さが伴います。ちなみに岩手産業復興機構は、中小企業基盤整備機構、岩手県、岩手銀行、東北銀行、北日本銀行、宮古信用金庫、東北みらいキャピタル株式会社との共同出資により設立されています。

債権買取先の特徴

二重ローン問題は、阪神・淡路大震災をはじめ、過去の大災害の際には、しばしば課題として指摘されてきましたが、今回の震災では、相談センターの支援による債権買取が東日本大震災事業者再生支援機構と共に制度化されました。両機構における岩手県内での支援先261先（平成27年12月現在）のほとんどが津波で被害を受けた沿岸地域の事業者であり、全体の約7割が借入れ金額1億円未満の先となっています。

これら支援先の雇用者数は推計で3千人以上とみられることから両機構による支援は、グループ補助金と並んで、被災事業者の復旧・復興に大きく貢献しているものと考えております。

債権買取先の経営状況

岩手産業復興機構による債権買取先の経営状況は、事業計画対比で売上の方では上回っている事業者が多いものの、利益面では下振れしている事業者が多く、債権買取支援によりバランスシートの改善は図れても、収益面の改善が進んでいないことが浮き彫りとなっております。今後の資金繰りへの影響が懸念されます。事業計画対比で順調な事業者のその主な要因としては、新商品開発や新たなビジネスモデルの創造、復興特需などがあげられます。逆に、下振れしている事業者の要因は、商流が復活していない、人手不足で生産が出来ないなどがあげられます。



岩手県産業復興相談センター
企画班 班長
石垣 昭夫

相談センターの今後の支援方針

岩手県の平成27年第2回「被災事業所復興状況調査」によると、「半分以上復旧している」と回答した事業所の割合は約7割となる一方で、2割強が依然仮設店舗・事務所で事業を行い、その約7割は、今後、「本設再開を予定し

当センターの活用イメージ



※個人事業主、小規模事業者、農業活用施設に規定する農事組合法人、医療法に規定する医療法人及び社会福祉法に規定する社会福祉法人等を含む全ての事業者（ただし、大企業は除く。）

ている」と回答しています。

この様に仮設店舗で再建した事業者でも今後、高上げ工事の終了に伴い、本設による再建をめざしている事業者もまだまだみられます。また、本設移行に伴い新たな資金需要が発生し、場合によっては、震災前の借入れ、震災後の仮設店舗への入居時の借入れ、本設に伴う借入れといういわゆる「三重ローン問題」の懸念のある事業者も出てくる可能性があります。

このほか最近の相談センターにおける相談内容をみると、前記のような被災事業者の再建状況に合わせるように、単なる金融面の相談から、経営全般に関する幅広い複雑化した分野に広がってきており、相談件数も増加傾向にあります。相談センターとしては従来の債権買取支援に加えて、岩手県や沿岸12ヶ所の商工会議所・商工会、金融機関などの機関との更なる連携を図るなど、適切できめ細かな支援を行うよう努めていく方針です。

このところ、債権買取業務は一時的に減少していますが、事業者の復旧復興には欠かせない制度であり、今後増加することも考えられることから、引き続きその機能を維持していくことを考えております。

さらに、債権の買取を行った事業者についてのフォローアップも強化してまいります。債権

買取のスキームでは、被災事業者が再生を図り、正常な金融取引ができる状態に改善することを目指しています。このため、相談センターでは、事業計画どおりの事業実績が上がっていない場合には、事業計画の見直しや外部専門家の派遣等を行うなど、被災事業者の再生を強力にサポートしていく方針です。

終わりに

間もなく震災から5年が経過します。この間、県内では、復興道路の延伸や高上げ工事の進捗など、着実に復興の歩みを進めてきました。一方、沿岸部でのまちづくりはこれからが本番であるほか、販路拡大や人手不足への対応など、被災事業者の本格的な復興に向けて、残された課題も存在します。

相談センターの業務は、債権買取を中心とした金融支援により、被災事業者の事業再生を図ることですが、その使命は個々の被災事業者が再生することにより岩手県全体の復興を実現することにあります。

残された課題と向き合いながら、相談センターでは、これからも事業再生による支援活動を通じて、東日本大震災からの一日も早い岩手県の復興を目指していきたいと考えています。